

飯南町簡易水道事業経営戦略

(令和 8 年度～令和 17 年度)

令和 8 年 3 月

飯南町

1. 事業概要

本町は急峻な地形で盆地が形成されており、集落は盆地ごとに分布しているという特徴をもっています。そのため、7つの簡易水道・飲料水供給施設により町全体の給水を行っていましたが、平成27年3月に事業統合を行い、飯南町簡易水道となり現在に至っています。

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和35年2月1日	計画給水人口	4,474人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	3,862人
		有収水量密度	103m ³ /ha

②施設

水源	赤名、杉戸(小田川)、真木、福田、小田、頓原、宇山、奥畑、敷波、志津見、八神、角井、川尻、程原、丸山、佐見			
施設数	浄水場設置数	16	管路延長	239.59km
	配水池設置数	22		
施設能力	2,716m ³ /日		施設利用率	75.8%

③料金

水道使用料は、令和元年10月に改定し、料金体系は以下のとおりとなっています。

区分	料金及び使用料						
			基本料金(1箇月につき)		超過料金(1m ³ につき)		
		水量	料金				
専用給水装置	家事用	10m ³ まで	1,870円	198円			
	官公署用	30m ³ まで	5,940円				
	学校用	50m ³ まで	6,930円				
	営業用	20m ³ まで	3,520円				
	町施設用	15m ³ まで	2,640円				
共用給水装置	基本料金(1箇月につき)		超過料金(1m ³ につき)	臨時給水装置	基本料金(1箇月につき)		超過料金(1m ³ につき)
	水量	料金			水量	料金	
	10m ³ まで	1,540円	198円		10m ³ まで	3,960円	396円
量水器使用料(1箇月につき)	(口径) 13mm 88円、20mm 176円、25mm 176円、30mm 286円、40mm 341円、50mm 1,782円						

④組織

簡易水道関係職員数は、令和6年度末時点で2名となっています。

(2) これまでの主な経営健全化への取組

平成27年3月に7つの簡易水道・飲料水供給施設の事業統合を行い、より効率的な経営を行うための取組を進めています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

簡易水道事業の経営比較分析表による分析については、別添2のとおりです。

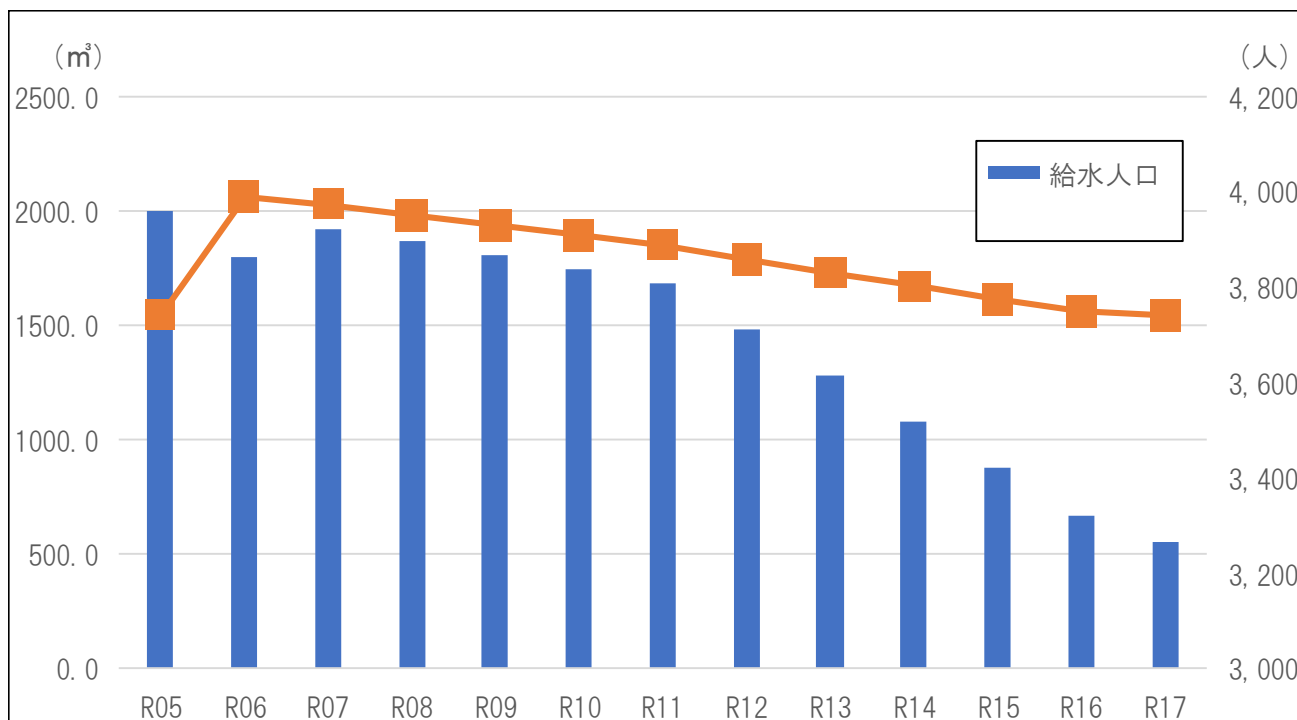
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口については、行政区域内人口の減少にあわせ減少が進行します。

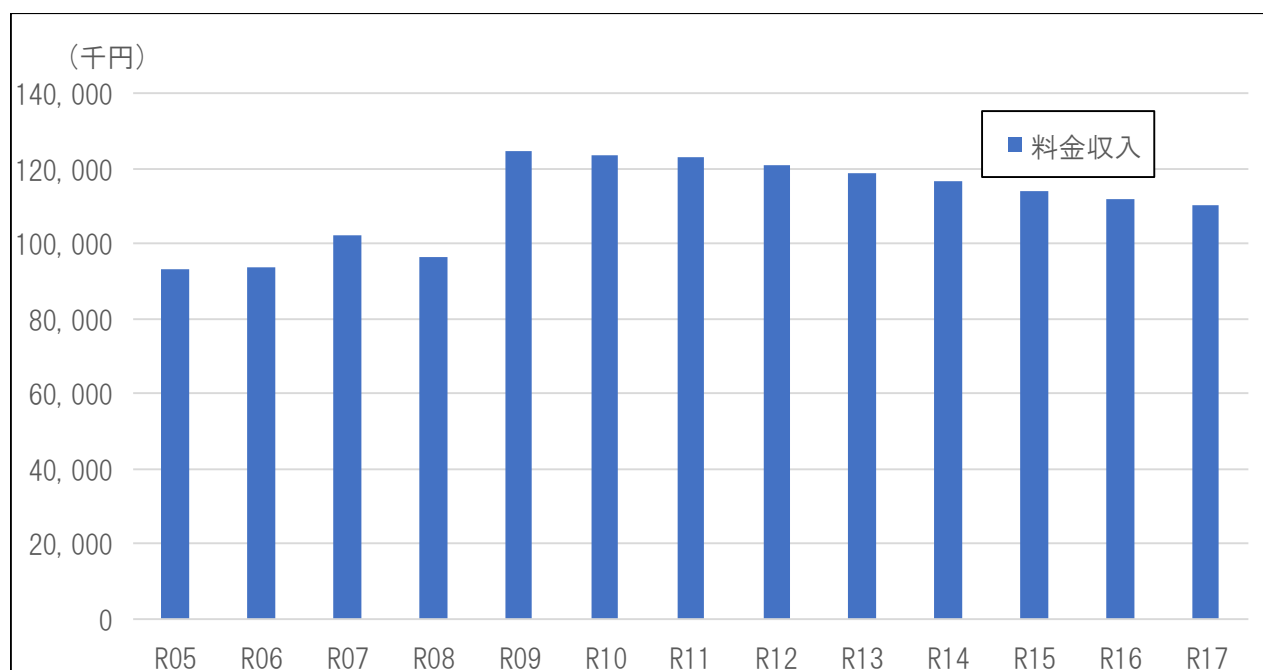
(2) 水需要の予測

給水人口の減少にあわせ減少が進行します。



(3) 料金収入の見通し

令和9年度に予定している料金改正により、収入は一旦増加します。ただし、それ以降は、給水人口の減少にあわせ減少が進行します。



(4) 施設の見通し

現在、安定供給を目的とした宇山ポンプ場の整備と、頓原浄水場の改良を優先して行っています。一方、管路の経年化率が高い状況となっており、今後は計画的に管路の更新を進めていく必要があります。

(5) 組織の見通し

既に最少人数の職員配置となっており、組織の見直し等は予定していません。

3. 経営の基本方針

少子高齢化の進行による人口減少から、使用料収入は減少が進んでいます。一方、水道事業の供用開始から年月が経過し、施設・設備の老朽化が急速に進行しています。今後、安定した給水を継続するためには、老朽化した施設や設備の更新を行っていく必要があります。このような状況から、簡易水道事業を取り巻く環境は、大変厳しくなると予想されております。

そこで、簡易水道事業の持続に向け、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、町民への「安全・安心な簡易水道サービスを、持続的・安定的に提供する」ことを経営の基本方針としました。

4. 投資・財政計画（収支計画）

簡易水道事業では、浄水施設や管路の健全性を維持することが、安全・安心な簡易水道サービスを継続的・安定的に提供していくために必要となります。

一方、投資事業には多額の資金が必要になるため、その投資試算と財源試算を均衡させることが非常に重要となります。

（1）投資・財政計画（収支計画）

計画期間内の収支計画については、別添1のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の考え方

①投資

現在、宇山地区の安定給水を目的としたポンプ場を整備しており、令和8年4月からの供用開始を見込んでいます。また、令和8年度からは、頓原浄水場の水質向上を目的とした改良工事を開始し、令和11年の4月からの供用開始を見込んでいます。その後は、年次的に老朽化した管路の計画的な更新を進める予定です。

【目標】

投資に見合った施設利用を促進するため、現在85.0%の施設利用率を維持していくことを目標とします。

②投資に関する財源

宇山ポンプ場新設、頓原浄水場改良、管路更新については、国庫補助金と地方債、繰入金を充当しています。

【目標】

効率的な施設運営により財源を確保することを目指し、現在58.8%の有収率を、70.0%にすることを目標とします。

③投資以外の経費

施設を維持していくための経費については、以下の考え方により算出しています。

- （ア）職員給与費・・・令和6年度の決算値により算出。
- （イ）動力費・・・令和6年度決算値に物価状率を乗じて算出。
- （ウ）光熱水費・・・令和6年度決算値に物価状率を乗じて算出。
- （エ）通信運搬費・・・令和6年度決算値に物価状率を乗じて算出。

- (オ) 修繕費・・・令和6年度決算値に物価状率を乗じて算出。
- (カ) 材料費・・・令和6年度決算値に物価状率を乗じて算出。
- (キ) 薬品費・・・令和6年度決算値に物価状率を乗じて算出。
- (ク) 委託料・・・令和6年度決算値に物価状率を乗じて算出。
- (ケ) 負担金・・・過去5年間の決算平均値により算出。
- (コ) 地方債・・・償還予定額を積み上げて算出。

④投資以外の経費に関する財源

施設を維持していくための経費については、使用料および他会計からの繰入金等を財源として見込んでいます。

使用料については、人口減少に伴い年々減少していることから、令和9年度からの利用料金改正に向けて検討を進めます。これにより計画前年度の令和7年度に対して、計画最終年度の令和17年度は、8%の増を見込んでいます。

他会計繰入金については、過去5年間の平均額の繰り入れを今後も見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組および今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討

(ア) 民間の資金・ノウハウ等の活用

民間の手法を研究する等、効率的な投資に向けた検討を行います。

(イ) 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

人口減少に比例して給水人口は、減少していきます。そのため、施設更新の際は、持続可能な運営に向け、将来的な給水人口に見合った施設サイズへの縮小（ダウンサイジング）、浄水場や配水池の統廃合といった抜本的な施設規模の見直しを検討します。

(ウ) 施設・設備の合理化（スペックダウン）

設備更新の際は、能力的に過大になった設備について性能の合理化（スペックダウン）を行う等、持続可能な運営に向けた検討を行います。

(エ) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

老朽化が進んだ施設については、計画的に修繕等を実施することによって、トータルコストの削減と投資の平準化を図れるよう検討を行います。

(オ) 広域化

地理的な条件から、他市町村との広域化・共同化は難しいと考えますが、技術革新や先進事例に注視し、効率的な運営に向けて検討を行います。

②財源についての検討

(ア) 使用料

可能な限り使用料収入を中心とした運営体制が構築できるよう、経済情勢や町民生活への影響に配慮しながら、適正かつ公平な負担となるように使用料を令和9年度以降も検討します。

(イ) 企業債

世代間の負担の公平性を確保しつつ、償還金により経営が圧迫されることのないよう、計画的な発行に努めます。

(ウ) 繰入金

繰入金に過度に依存することのないよう、収支状況に注視しながら経営を行います。

(エ) 資産の有効活用等による収入増加への取組

将来的に施設の合理化等により余剰資産等が発生した場合は、売却や貸付等、経営状況の改善に向けた有効活用等を検討します。

③投資以外の経費についての検討

(ア) 委託料

点検の頻度・方法等をより効率的なものにする等、コスト削減に努めます。

(イ) 修繕費

計画的な修繕を行い、一度に多額の財政負担が生じることのないよう、施設管理に努めます。

(ウ) 動力費

より安価に調達できる手法を検討し、コスト削減に努めます。

(エ) 職員給与費

職員については既に最少人数の配置となっており、今後も効率的な運営が行えるよう努めます。

(オ) その他の経費

より経済的に優れた手法を検討し、コスト削減に努めます。

5. 経営戦略の検証

今後、この計画の実施状況は適宜評価・検証を行います。実績との乖離が著しい場合や、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更となった場合には、見直しを行うこととします。

見直しにあたっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析し、事業手法の見直し

等について改めて検討します。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		5 年 度	前々年度 6 年 度	前年度 7 年 度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
		資本的収入	1. 企業債	7,300	60,600	117,000	151,400	66,300	56,200	53,400	53,400	53,400	53,401	53,401	53,400
うち資本費平準化債															
2. 他会計出資金	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 他会計補助金	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4. 他会計負担金	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. 他会計借入金	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6. 国(都道府県)補助金	2,575		14,800	44,299	72,090	31,590	1,344								
7. 固定資産売却代金	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8. 工事負担金	7,043		10,032	40,800	16,810	7,410	16,356	16,020	16,020	16,020	16,020	16,020	16,020	16,020	
9. その他	84,880		103,370	97,682	79,802	79,802	79,802	79,802	79,802	79,802	70,000	70,000	70,000	70,000	
計 (A)	101,798		188,802	299,781	320,102	185,102	153,702	149,222	149,222	139,420	139,421	139,421	139,420	139,420	
(A)のうち翌年度へ繰り越さ															
純計 (A)-(B) (C)	101,798		188,802	299,781	320,102	185,102	153,702	149,222	149,222	139,420	139,421	139,421	139,420	139,420	
資本的支出	1. 建設改良費		18,813	103,105	207,200	240,300	105,300	93,480	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000
	うち職員給与費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	111,770	113,782	105,343	95,125	84,159	83,060	80,631	67,078	58,349	51,121	51,620	48,765	44,715	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	130,583	216,887	312,543	335,425	189,459	176,540	169,631	156,078	147,349	140,121	140,620	137,765	133,715		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	28,785	28,085	12,762	15,323	4,357	22,838	20,409	6,856	7,929	700	1,199	△ 1,655	△ 5,705		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	28,785	28,085	1,753											
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他			11,009											
計 (F)	28,785	28,085	12,762												
補填財源不足額 (E)-(F)				15,323	4,357	22,838	20,409	6,856	7,929	700	1,199	△ 1,655	△ 5,705		
他会計借入金残高(G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
企業債残高(H)	1,178,197	1,125,014	1,136,671	1,192,946	1,175,088	1,148,227	1,120,996	1,107,318	1,102,370	1,104,650	1,106,431	1,111,067	1,119,752		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		5 年 度	前々年度 6 年 度	前年度 7 年 度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		収益的収支分		36,662	36,015	35,114	40,615	40,615	40,615	40,615	40,615	40,615	40,615	40,615
うち基準内繰入金		36,662	36,015	35,114	40,615	40,615	40,615	40,615	40,615	40,615	40,615	40,615	40,615	40,615
うち基準外繰入金														
資本的収支分		83,980	101,970	96,682	79,802	79,802	79,802	79,802	79,802	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
うち基準内繰入金		57,421	58,468	61,558	49,802	49,802	49,802	49,802	49,802	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
うち基準外繰入金		26,559	43,502	35,124	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
合 計		120,642	137,985	131,796	120,417	120,417	120,417	120,417	120,417	110,615	110,615	110,615	110,615	110,615

経営比較分析表（令和6年度決算）

鳥根県 飯南町

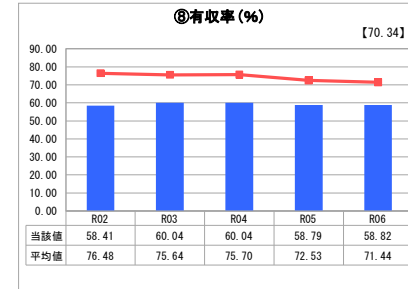
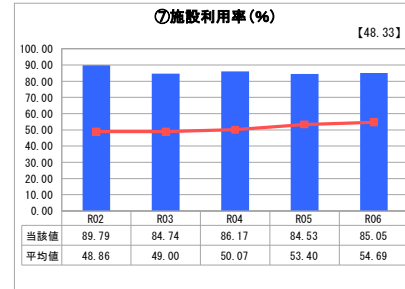
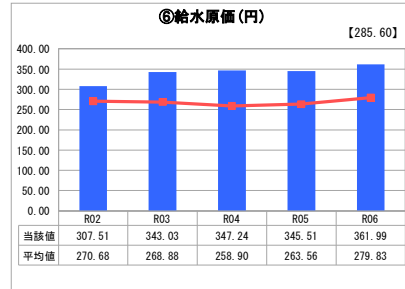
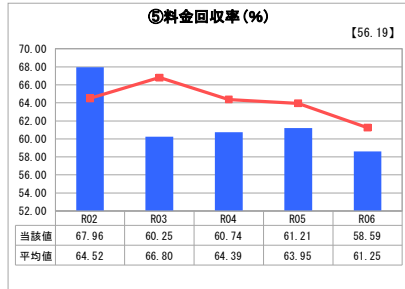
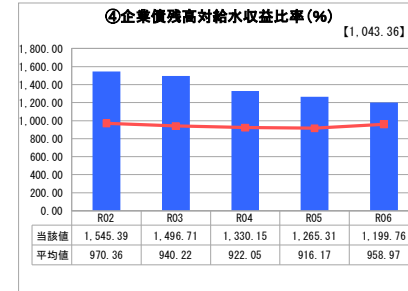
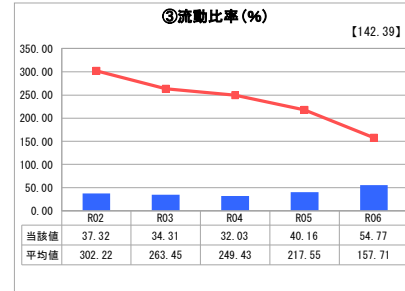
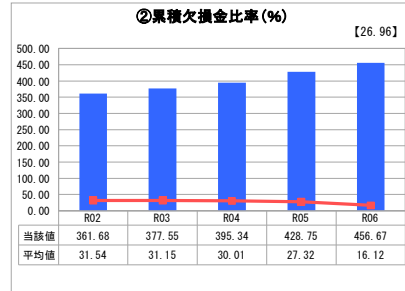
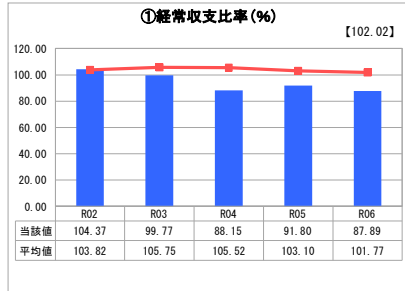
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	G3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	54.15	93.11	3,938	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,355	242.88	17.93
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,958	43.04	91.96

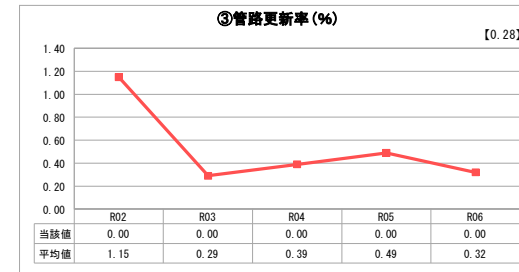
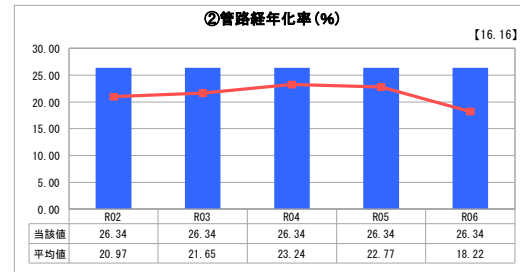
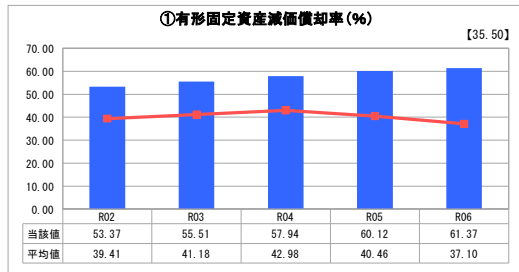
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度は、経常収支比率が100%を下回っており、単年度収支が赤字であった。また、累積欠損金比率が類似団体に比べ高く、年々上昇している。維持管理費の精査によりコストを削減することと、収納率上昇による給水収益確保に努める必要がある。

流動比率が低いことについては、建設改良に伴う企業債償還金が多いことが影響している。今後も水源の渇水対策や老朽化した管路の更新等を行っていく必要があるため、企業債残高に注視した事業実施を行う必要がある。企業債残高対給水収益比率も類似団体に比較すると高いため、投資規模と料金のバランスを考えた経営が求められる。

料金回収率は類似団体平均を下回っており、健全な状態である100%を下回っている。また、給水原価は類似団体平均より高くなっている。令和7年度に料金改定の検討を行うが、適正な料金設定を検討し、繰入金に依存せず経営できる体質への転換が必要である。

施設利用率については、類似団体平均を上回っており、適正な施設規模での運営ができていていると考える。ただ、有収率については類似団体を下回っており、漏水等の抑制に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率・管路経年化率共に類似団体を上回っており、資産の老朽化が進んでいると言える。それに対して、管路の更新は進んでいないため、管路更新を計画的に実施していく必要がある。

全体総括

施設及び管路の老朽化も進んできており、今後、更新に掛かる経費は増えていくことが予測される。給水収益だけでは賅えない現状であり、一般会計からの繰入金で補っている。今後は計画的な更新、料金回収率の向上、料金の見直し等の取組を行い、健全な水道事業の経営に努めていく。